

令和5年(2023年)8月21日作成

第2回 飯山市介護保険運営協議会 議事録(要旨)

日時 令和5年(2023年)8月17日(木) 午後3時30分開会

出席者 運営委員12名(欠席4名) 事務局8名 計20名

◎: 運営協議会長、○: 副協議会長 敬称略

■出席委員

1号委員(公募)	菅原 眞一	
1号委員(公募)	出澤 雅幸	
2号委員(医療)	岩澤 幹直	(飯山赤十字病院 院長)
3号委員(福祉)	久保田 桂子	(飯山市民生児童委員協議会 会長)
3号委員(福祉)	◎ 今清水 豊治	(飯山市社会福祉協議会 会長)
4号委員(事業者)	山崎 裕美	(北信州みゆき介護センター所長)
4号委員(事業者)	湯本 理恵	(飯山介護老人保健施設みゆき課長)
5号委員(有識者)	栗岩 康彦	(老人ホームてるさと施設長)
5号委員(有識者)	春日 寿美江	(飯山市農村女性団体連絡会)
5号委員(有識者)	手塚 元彦	(飯山市老人クラブ連合会 会長)
5号委員(有識者)	○ 吉田 正紀	(飯山市ボランティア連絡協議会)
5号委員(有識者)	丸山 聡浩	(みゆき野青年会議所理事長)

■欠席委員

2号委員(医療)	藤本 和法	(飯水医師会)
2号委員(医療)	岸 弥栄子	(飯水歯科医師会監事)
3号委員(福祉)	北川 清吾	(飯山市身体障害者福祉協会)
4号委員(事業者)	宮崎 祐子	(居宅介護支援事業所ゆりかご専務)

事務局	宮澤 俊昭	(民生部長)
	大口 なおみ	(保健福祉課長、地域包括支援センター所長)
	堀川 奈美	(保健福祉課 高齢者介護保険係長)
	中原 優	(保健福祉課 介護支援係主査)
	飯澤 達也	(地域包括支援センター所長補佐兼介護支援係長)
	田中 由美子	(地域包括支援センター 介護支援係企画員)
	福澤 さつき	(地域包括支援センター 介護支援係企画員)
	春日 優花	(地域包括支援センター 介護支援係主任)

場所 飯山市役所4階 全員協議会室

1 開 会

保健福祉課長

2 委嘱状交付

今回交代のあった委員（1名）へ机上交付

3 あいさつ

（市長）

介護保険制度は平成12年、2000年にスタートし、はや20年以上が経過いたしました。この間、国の指針に基づき、サービスを提供される事業者の方々の状況を踏まえながら3年ごとに見直しを行って、飯山市としての介護保険事業を進めてまいりました。

現在第8期飯山市介護保険事業計画に基づき保険者として介護保険事業を運営いたしておりますが、現在の計画が今年度で終了するため来年4月から新たにスタートする第9期の3ヶ年計画を策定する必要がございます。本協議会委員の皆様には第9期の飯山市介護保険事業計画について国の制度改正の方向も見定めながらご審議をいただき、今年度中の策定に向けてご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

また地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会につきましては、それぞれの運営指針等についてご協議いただきますが、性格上、介護保険運営協議会委員の皆様にご検認をお願いしてきた経過がございますので、併せてよろしくお願いを申し上げます。

大変お世話になりますが、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

（会長）

介護保険法ができてから23年が経過し、介護保険料もこの間上がっており、負担感も増えたというようなご意見もある反面、介護を利用されたご家庭からは介護サービスについて喜んでいる。飯山は高齢化が進んでおり、高齢者の一人暮らし、二人暮らし世帯も多い状況の中、うまく介護サービスを利用しながらなんとか頑張って生活しておられる方も多し。そんな高齢者を行政、民生委員さん、介護保険事業者の皆さんで連携しながら、支えていくことが大切だと感じている。協議会においてこれからの計画を決めて行くが、国の動向もよく見ながら計画の策定をお願いしたい。

4 自己紹介

各委員より自己紹介

5 協議事項

（1）令和4年度事業報告及び決算報告

（会長）

協議事項に入らせていただきます。（1）の令和4年度の事業報告及び決算報告について、説明願います。

(事務局)

資料に沿って説明

- ・令和4年度決算額、歳入2,877,116,399円 歳出、2,720,074,949円 1億5,700万円ほど繰り越している形になるが、9,100万円ほどは国や県への返還に充てる。また、基金への積み立てを3,000万円行い、基金残高は2億527万円ほどになる。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大もあり、サービス供給量は全体として減少傾向にあり、事業所の経営環境は厳しい状況。介護人材確保も困難であり、サービス縮小や休止に至る事業所も出てきている。

(委員)

資料の中で、決算額の数値が異なっているがどちらが正しいのか。

(事務局)

正しくは、1億5704万1450円になります。

(2) 飯山市第9期介護保険事業計画策定委員会

① スケジュール等について

(会長)

それでは次の(2)の第9期介護保険事業計画策定委員会についてお願いしたいと思います。①のスケジュール等について飯山市のスケジュール、国県のスケジュールと基本指針についてお願いします。

(事務局)

資料に沿って説明

- ・スケジュールについて
 - 10月 第3回介護保険運営協議会
 - 12月 第4回介護保険運営協議会 (パブリックコメント案の確定)
 - 12-1月 パブリックコメント実施
 - 1月 第5回介護保険運営協議会 (最終調整)
 - 2月 老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画を市長へ意見具申
 - 3月 第9期介護保険事業計画を議会へ提出
 - 令和6年度 第8期介護保険事業計画総括、令和5年度の事業報告
- ・国から提示されている介護保険計画の基本指針について

(会長)

3月までに計画が出来るということです。次回の10月には素案をお示しするとのことだが、事前に委員さんへ送付いただけるのか。

(事務局)

その予定でございます。

(委員)

結局この会議では何をどこまで決めるのでしょうか。介護保険料を決定する事だけなのでしょう。資料には見直しのポイントがたくさん書いてあってその通りなのですが、具体的に私たちが限られた時間で何を議論するのかよくわからないものですから。

(事務局)

介護保険料の設定はもちろんですが、後程ご説明させていただきます、第8期計画の中間総括において、具体的な目標に対する現在の状況をご説明します。中間総括の状況についてまたご吟味いただき、ご提言を身近なところからしていただければということを考えておりますのでよろしくお願いたします。

②高齢者実態調査集計結果について

(会長)

それでは②の高齢者実態調査集計結果について事務局からお願いします。

(事務局)

資料に沿って説明

- ・高齢者人口の推計によると、今後高齢者の人口は減少する見込みであり、認定率についても近年は減少傾向。
- ・調査結果について、国からの分析ツールによる分析結果について説明。

(委員)

データについては%でうまく比率で表してあり、ニーズがよく分かるが、実数で計算すると心配な現状が出てきます。高齢化率から計算すると高齢者が6,800人くらいいらっしゃるって、アンケートの回答数や率からみると1,000人、2,000人単位で困っている方がいるとなると、地域全体のキャパとしてそんなにあるのかどうか。包括ケアシステムで考えるのはどうなのかと印象を持ったので今後検討していただければと思います。

(会長)

いろいろな集計があるわけですが、飯山市としてこれから介護保険計画を策定する上で、大事なことや飯山市の特徴のようなことをまとめたダイジェスト版のような資料を作ってもらえると今後の方向性が出ていいかなと思うが事務局としてはどう考えているか。

(事務局)

資料3ページに飯山市全体の要介護認定者の数値を記載しております。最新の状況ですが、第1号認定者数が1,342名となっております。飯山市全体の数字を常に把握し、

対処しながら最新のデータを基に最適な計画を出していくよう心掛けております。

会長からのダイジェスト版的な資料については、本調査はもちろん中間総括の視点を交えながら、次回お示しする素案の段階で飯山市のポイントや利用される側、事業者側の視点も踏まえた素案となるよう努めたいと考えていますのでよろしくお願いします。

③第8期の中間総括について

(会長)

それでは第8期の中間総括について資料4で事務局よりお願いします。

(事務局)

資料に沿って説明

中間総括を見て改善点等のご意見を頂戴したい。

(委員)

介護人材の確保と資質向上と業務の効率化について、今のお話でもかなりの事業所が閉鎖しております。今回訪問看護ステーション1事業所が閉鎖したことで、地域の中で大変な状況となっております。また、訪問介護事業所ですが、現状3事業所となっております。社協さんが一番大きい訪問介護事業所だと思うが、あと2事業所で飯山の地域を支えていくのはかなり厳しい状況なんじゃないかと思っております。以前の会議でも初任者研修など、市の方で開催していただけないかという意見をさせていただいたが開催がなく、前年度から当方で初任者研修を行っているが、受けてくださる方がいない。生産人口も減少しており、専門学校や介護の大学の方も定員割れをずっとしております。その中で飯山の若者たちが地域から離れております。介護・医療の人材確保が本当に大事だと思います。これだけ介護の必要性があるというところがわかっている中で現状のこの事業所、事業所に所属する人数では、多分担いきれないのではないかと思っております。ケアマネさんたちから入っていただけないかということで連絡をたくさん頂くが、現在、当事業所は新規の受け入れを止めております。

現状の人数で受け入れられる利用者さんが今とても少ない状態になっております。

それが飯山の現状だと、私もひしひしと感じているので、本当に介護人材、医療人材の確保を市を上げて、どうか取り組んでいただければと思います。

よろしくお願いします。

(委員)

訪問看護について、人材も車もないのが現状です。何かしなさいと言われても、スタッフも車もなく、あっても維持ができないと訪問はできない。そういったことを民間でやるのは無理なんです。介護保険の点数も安く、地域で行うと非効率であり経費をペイ出来ない構造となっている。使命はあるが使命だけでは出来ない。人も物も足りていないのでやっぱり何百万、何千万といった補助みたいなものが出て、人がつかないと回って行かない。そういう状況です。

(会長)

今それぞれご意見いただきましたが市の考え方と現状の認識等ありましたらお願いします。

(事務局)

委員さんからのご意見について、十分認識をしています。今挙げていただいた課題を9期の中にどういった形で落とし込んで行くかについて、これから検討をしたいと思っておりますので、よろしくご意見いたします。

(会長)

私も社協で訪問系の介護サービスも通所系もやっておりますので、人材確保の問題や、よりよい介護サービスを提供したいと思っているが、なかなか思ったようにいかない。コロナの3年間で大きく介護利用が減ったということもあるが、経営的にも大変な状況になっている。しかしながら、介護を必要な方には必要な介護サービスはどうしても提供していきたいという気持ちも持っておりますので、まずは事業者としても連絡を取り合いながら何とかやっていきたいと思っております。

介護人材の確保はそれぞれ職安の募集や新聞にいつも出ております。応募がない理由として、専門学校等でも将来を担う介護人材が育ってないということも一つあると思うが、一番根本的には介護報酬が低くてなかなか自分の労働に見合った報酬を受け取れないことが一番大きな問題かなと思っております。やっぱりある程度働いたのに見合うお金をもらわないと人がなかなか集まらないというのは常だと思うのですが、その点においても介護の人材を確保するっていうのは非常に厳しい課題だと思っております。課題があることは分かっているが、具体的な対応となるとなかなか難しいのが現状だと思っております。

④第9期計画に向けての意見交換

(会長)

次に第9期に向けての意見交換ということで何かご意見がございましたら、お願いします。今日のそれぞれの集計結果等から、何か全体的にご意見ございましたらお願いします。

(会長)

副会長さん何かございますか。

(副会長)

私が常々考えて思っていたのが、今、他の委員さんから出ておまして、どうしてもこういうものを策定するときに、受給される、介護される側のことばかり考えすぎて介護する側の人たちの処遇が非常に貧しく、これじゃ駄目だなと思っていました。

介護保険制度が始まった頃は多数の事業者が参入していたが、それが淘汰されて、良心的な事業者が残っているわけですが、その事業者さんが一生懸命やればやるほど、赤字になって、みんなが疲弊していく状況。そういうことを何とかしなきゃいけないなど常々思っておりましたので、これこそ今回の策定には、そういった立場から重視した策定をしていただきたいなと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。他はよろしいですか。それでは皆さんのお手元にあるご意見提言シートというものがありますので、今日それぞれ配布されました資料につきましては膨大な資料でございますので、もう一度ご家庭に戻られて検討いただいて何かご意見等ありましたら、ご意見シートを市役所の方へメールでもFAXでもいいので、よろしくお願ひしたいと思ひます

6 その他

- ・次回会議日程について
10月下旬開催予定
- ・ご意見シートについて
9月末を締め切りとして、各委員へ提出を依頼